

令和8年第5回取手市教育委員会定例会議事録（公開用）

1. 招集年月日 令和8年5月27日（水曜日）午前9時35分

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員	教育長	石塚 康英
	教育委員	猪瀬 哲哉
	教育委員	石隈 利紀
	教育委員	戸部 明彦

4. 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者） 櫻井 由子

5. 委員以外の出席者

教育部長	飯竹 永昌
教育参事	笠井 博貴
教育次長兼保健給食課長	松崎 剛
教育総務課長	澤部 慶
学務課長	石橋 陽一
指導課長	佐々木美紀
指導課長（教育総合支援センター担当）	仲田 敦夫
生涯学習課長	秋山 和也
子ども青少年課長	大隅 正勝
スポーツ振興課長	安田 徹也
図書館課長	櫻井 裕久
政策推進部文化芸術課長	印藤 智徳
都市整備部次長兼中心市街地整備課長	中村 有幸
生涯学習課副参事	大久保誠曜

6. 書 記

教育総務課 課長補佐	鴨川 幸子
教育総務課 総務法規係 主事	小笠原健斗

7. 議 題

- 議案第40号 取手市就学援助規則の一部を改正する規則について
- 議案第41号 取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
- 議案第42号 取手市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第43号 取手市立小文間公民館建設（移転）検討委員会設置要綱について
- 議案第44号 取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命について
- 議案第45号 取手市社会教育委員の委嘱について
- 議案第46号 取手市学校運営協議会委員の任命について

- 報告 1 0 取手市訪問型家庭教育支援協議会委員及び取手市訪問型家庭教育支援チーム員の任命について
- 報告 1 1 取手市立学校評議員の委嘱について
- 報告 1 2 取手市立学校等関係者評価委員の委嘱について

8. そ の 他

- (1) いじめ重大事態調査報告書について（非公開）
- (2) 都市整備部より取手駅西口A街区複合公共施設整備事業についての報告
- (3) 令和8年第3回取手市議会臨時会の議決結果等について
- (4) 教育委員学校訪問の実施について
- (5) 6月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前8時49分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和8年第5回取手市教育委員会定例会は成立いたしました——失礼しました。発言を訂正します。ただいまの出席者は4名で定足数に達しております。

これより開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。

なお、教育長のほか、会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。

また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去します。

先ほどの部分、付け加えますが、欠席の届けが櫻井職務代理者のほうからございました。

それでは初めに教育長報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。1番、4月28日、札幌市図書・情報館の初代館長でいらっしゃいます浅野隆夫さんを講師にお迎えして、講演会「これからの時代にふさわしい図書館を、いっしょに考えよう」を開催いたしました。札幌市図書・情報館は、「はたらくをらくにする。」をコンセプトにオープンした課題解決型の図書館です。「貸出しをしない」「所蔵図書は、WORK・LIFE・ARTに特化した4万冊のみ」「オリジナルテーマで人の心に寄り添う棚を作る」など同館の特徴的な取組を複数御紹介いただくとともに、これまで浅野さんが立ち上げに関わってきた全国の図書館事例なども御紹介いただきまして、参加者一同大変勉強になる機会をいただくことができました。

2番です。4月29日、取手緑地運動公園において「こども天国」が開催され、青少年相談員の皆様が、啓発活動の一環としてストラックアウトのブースを出展していただきました。ブースには幼児から中学生まで474名もの皆さんに御参加いただきまして、相談員22名と事務局4名が協力しまして、ストラックアウトだけではなく、パトロールカードでありますとか薬物禁止の啓発ティッシュの配布など、啓発活動にも努めていただくことができました。皆さん楽しんで参加していただくことができた行事となりました。

3 番です。5 月 16 日、FUYOUアリーナ藤代野球場にて、世界最高峰のプロ野球団体MLBが運営する「PLAY BALL」をMLBとの共催にて開催することができました。体験イベントには多くの参加者や観覧者が訪れたほか、元メジャーリーダのマック鈴木さんと澤村拓一さんらレジェンド選手による交流会も開かれまして、大変子どもたちが喜んでくれました。隣接する体育館のほうでは、MLBが所蔵する有名選手、大谷選手をはじめとしたゆかりのグッズが展示されまじたり、フォトコーナーなど「MLBミュージアム」ということで開催されまして、1 日を通して多くの子どもたちに野球、ひいてはスポーツの楽しさを伝えるイベントとなりました。来場者数・参加者数については、下記のとおりでございます。

そのほかの行事につきましては、資料のほうを別途御覧いただければと思います。以上で私から報告をさせていただきました。

それでは、次に本日の議事に入ります。

まず委員の皆様にお知らせします。本日の会議の中で説明されます4.その他(1)いじめ重大事態調査報告書については、いじめ防止対策推進法に基づく手続の過程にあります。教育委員会内、また教育委員会と市長部局の審議・検討に関する情報でもあり、現段階で説明及び質疑を公開で行うことに関しては、委員の率直な意見の交換が損なわれるおそれがあると考えられますので、議事を非公開とすることを発議したいと思います。

お諮りいたします。本日、4.その他の(1)いじめ重大事態調査報告書についての議事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、議事を非公開としたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よって、4.その他の(1)いじめ重大実態調査報告書についての議事は非公開といたします。

それでは議事を進めてまいります。議案第40号、取手市就学援助規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

説明を求めます。石橋学務課長。

○学務課長（石橋陽一）

学務課の石橋でございます。よろしくお願ひいたします。議案第40号、取手市就学援助規則の一部を改正する規則について御説明をいたします。

提案理由ですが、国の要保護児童生徒援助費補助金（入学準備金、新入学用品費）の補助単価が改められたため及び取手市立学校等給食費徴収規則に則し文言の修正を行うために本規則を改正するものです。

資料の1ページを御覧ください。改正前の金額になりますが、令和7年度の小学校の入学準備金、新入学用品費は5万7,060円、中学校は資料1ページの中段から2ページになりますが6万3,000円であったものを、改正後、資料3ページにありますとおり小学校の入学準備金、新入学用品費は6万4,300円、中学校は8万1,000円に引き上げるものです。あわせて、取手市立学校等給食費徴収規則に関する文言の修正を行っております。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。本件について、御質疑、御意見ございましたらお願ひいたします。

増えるということですよ。

○学務課長（石橋陽一）

はい。

○教育長（石塚康英）

それでは、御意見、御質疑なしと認め、これより議案第 40 号を採決いたします。

お諮りします。議案第 40 号は、原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、議案第 40 号は原案のとおり決定をいたしました。

次に議案第 41 号、取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則についてを議題といたします。

説明を求めます。安田スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

スポーツ振興課、安田と申します。それでは、議案第 41 号、取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について御説明いたします。

提案理由に関しては、当初、令和 8 年 4 月 1 日に開館を予定していたものの、工事に不測の日数を要し、開館が遅れている取手市立井野体育館について、令和 8 年 7 月 1 日を開館とし、同日から当該施設を利用することができるよう、規則で定める日から施行することとしていた取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定めるため、本規則を制定するものです。次のページに参ります。取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を令和 8 年 7 月 1 日とするということでございます。御審議のほどよろしく願います。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

本件について、質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。議案の内容とはちょっと違うかもしれないですけど、工事が遅れるということですが、現在の進捗状況は無事に進んでるんでしょうか。

○教育長（石塚康英）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

猪瀬委員の質問にお答えいたします。進捗状況としましては、当初 5 月 31 日までの工期でやっていたんですが、中東情勢とかその辺の材料の遅れ等がございまして、6 月 19 日まで工期を延長してそこで終わる予定になっております。以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

すごく今材料が足りなかったり高騰がニュースでも言われていたので、無事に終わるように、お祈りしてます。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

7月1日オープンという市民の皆様へのお知らせはどんなふうになってますか。

○スポーツ振興課長（安田徹也）

市民の皆様については、6月1日の広報でお知らせする予定になっています。この後、議会と記者のほうには投げかけるような予定になっています。

○教育長（石塚康英）

6月1日の段階で市民の皆様は知るということで。もう工事の遅れは許されないという状況にありますのでしっかりお願いしたいと思います。

それでは、御質疑、御意見なしと認め、これより議案第41号を採決します。

お諮りします。議案第41号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり決定をいたしました。

次に議案第42号、取手市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてを議題とします。

説明を求めます。櫻井図書館課長。

○図書館課長（櫻井裕久）

図書館の櫻井です。議案第42号、取手市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について御説明いたします。

提案理由としましては、取手市子ども読書活動推進計画（第4次）の策定に当たり、こども政策課長及び保健給食課長を委員として加え、幅広い視点から子どもの読書活動を推進するための施策を検討していくため、本要綱の一部を改正するものです。

資料1ページを御覧ください。第3条の委員会の組織は次のとおりとするとあり、委員の欄にこども政策課長と保健給食課長をそれぞれ加えるものです。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（石塚康英）

本件について、質疑、御意見がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、御意見、質疑なしと認め、これより議案第42号を採決します。

お諮りします。議案第42号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり決定をいたしました。

次に、議案第43号、取手市立小文間公民館建設（移転）検討委員会設置要綱についてを議題とします。

説明を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

議案第43号、取手市小文間公民館建設（移転）検討委員会設置要綱について説明いたします。

令和8年3月、小文間小学校跡地に関する利活用計画書が策定され、跡地には、公

民館、体育館、防災の機能を持つ施設を整備するという方向が定められました。公民館機能については老朽化が進む現在の小文間公民館の機能を移すことが想定されるとともに、多様な意見を取り入れ地域に根差した新たな公民館のために、基本計画及び設計について検討する委員会を設置いたします。

委員の組織としては、教育長を委員長とし、委員を各部局の部長職、社会教育委員、小文間地域の代表者から委嘱、任命いたします。また、委員会の補助組織として、委員長が指名する職員をメンバーとするワーキンググループを組織いたします。説明は以上です。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。御質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

今後、ワーキンググループも含めて協議が進んでいくということですのでよろしいですね。

○生涯学習課長（秋山和也）

検討委員会の中でワーキンググループの組織に関してもお諮りする形になると思っています。

○教育長（石塚康英）

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

委員の委嘱についてなんですけれども、第3条の（3）で旧取手市立小文間小学校の敷地に隣接する地域の代表者というわけですが、人数、あと対象者とか、どの程度検討が進んでるのかお知らせいただければと思います。

○教育長（石塚康英）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

御指摘の小文間地域の住民の皆様の御参画に関しましては、小文間小学校跡地利活用について、地元の皆様との意見交換を重ねてきたという背景から含んでいるところでございます。委員の構成からしまして、恐らく2名から3名になるかと考えております。以上です。

○教育長（石塚康英）

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございました。様々な御意見があるかと思うので、それぞれの意見、どの意見をお持ちの方かを確認しながら、公平な委員会が組織されるように検討をお願いできればと思っています。以上です。

○教育長（石塚康英）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

市長部局が行ってまいりました土地活用において、地元の皆様の意見はある程度集約されたと思っておりますが、今後の進展についても皆様の声を聴きながら進めたいと考えております。

○教育長（石塚康英）

それではよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、質疑、御意見なしと認め、これより議案第 43 号を採決します。

お諮りします。議案第 43 号は原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認め、議案第 43 号は原案のとおり決定をいたしました。

次に議案第 44 号、取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。

説明を求めます。澤部教育総務課長。

○教育総務課長（澤部 慶）

教育総務課の澤部でございます。議案第 44 号、取手市奨学生審査会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。

令和 8 年度取手市奨学生の選考を実施するため、奨学金貸付条例第 11 条に基づく奨学生審査会について、同条例施行規則第 6 条の規定により、別紙のとおり委嘱または任命を行うものでございます。

令和 8 年度の奨学生の募集につきましては、令和 8 年 2 月 16 日から 5 月 15 日までの期間で募集を行わせていただきました。今年度、ポスターを少しリニューアルしまして、目立つようなポスターにした上で各高校に掲示などもお願いをした経緯がございます。お 1 人の方から現時点で奨学金の貸付けを希望される旨の御申出をいただきましたので、こちらの議案の議決をいただきました後、奨学生審査会を開催の上、奨学生として妥当かどうかの適否を審査した上で、奨学金の貸付けを決めていくという流れになります。

次のページを御覧ください。任期が令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとしまして、同ページの表に記載しました方々を委嘱、任命をさせていただくものでございます。説明は以上となります。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。御質問、御意見ございましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、質疑、御意見なしと認め、これより議案第 44 号を採決いたします。

お諮りします。議案第 44 号は、原案のとおり決することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認め、議案第 44 号は原案のとおり決定をいたしました。

次に議案第 45 号、取手市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

説明を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

それでは議案第 45 号、取手市社会教育委員の委嘱についてを御説明いたします。

提案理由は、取手市社会教育委員の任期が令和 8 年 5 月 31 日に満了することに伴い、議案の 9 名に委嘱するものでございます。

社会教育関係者として、とりで・子どもの本の会の片根みどり氏、学校教育関係者として、取手市小中学校校長会会長の岡崎学氏、同じく社会教育関係者として取手市小中学校PTA連絡協議会の竹崎亮哉氏、以上3名が新たな委嘱として社会教育委員をお務めいただくようになります。そのほか6名に関しましては、現在から引き続きの再任という形になります。任期は令和8年6月1日から令和10年5月31日までとなります。説明は以上でございます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、質疑、御意見なしと認め、これより議案第45号を採決します。
お諮りします。議案第45号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。
よって、議案第45号は原案のとおり決定をいたしました。
次に議案第46号、取手市学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。
説明を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

それでは議案第46号、取手市学校運営協議会委員の任命について御説明いたします。

取手市学校運営協議会規則第4条に基づき、取手市学校運営協議会委員を新たに2名、令和8年6月1日付で任命いたします。

議案1ページを御覧いただきたいと思います。取手市立永山中学校の学校長からの推薦の意見を受け、同校の学校運営協議会委員に学校の運営に資する活動を行うものとして、青木照江氏を任命いたします。青木氏が任命されますと永山中学校の学校運営協議会委員は全13名となります。次に取手市立取手第一中学校の学校長からの推薦の意見を受け、同校の学校運営協議会委員に生徒の保護者として、矢崎崇氏を任命いたします。両名の任期は令和8年6月1日から今年度末の令和9年3月31日までとなります。矢崎氏が任命されますと取手第一中学校の学校運営協議会委員は全16名となります。説明は以上です。

○教育長（石塚康英）

御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いします。
矢崎さんは、取手東小学校でも委員を務めていらっしゃいましたか。

○生涯学習課長（秋山和也）

重複して、取手東小の委員とあわせて、このたび6月1日から取手第一中学校でも委員を務めていただくようになります。

○教育長（石塚康英）

まさに小中の連携という視点からも協議委員に参加していただけるということですのでよろしいでしょうかね。

○生涯学習課長（秋山和也）

そのような効果も期待しています。

○教育長（石塚康英）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、質疑、御意見なしと認め、これより議案第 46 号を採決します。

お諮りします。議案第 46 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしと認め、議案第 46 号は原案のとおり決定をいたしました。

次に報告 10、取手市訪問型家庭教育支援協議会委員及び取手市訪問型家庭教育支援チーム員の任命についてを議題とします。

報告を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

それでは次に、報告 10、取手市訪問型家庭教育支援協議会委員及び取手市訪問型家庭教育支援チーム員の委嘱及び任命について説明させていただきます。

この事業は、取手市訪問型家庭教育支援事業実施要綱に基づき実施し、目的は家庭教育支援チーム員が家庭訪問を実施することで、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支え、地域における家庭教育の充実を図るものでございます。

平成 30 年度から実施しており、今年度で取手市においては 9 年目を迎えます。令和 8 年度は 6 月 25 日に第 1 回の取手市訪問型家庭教育支援協議会を開催予定で、訪問型家庭教育支援協議会委員、同じく支援チーム員の委嘱及び任命を行いたいと考えております。協議会の中では、支援チーム員から実際の活動について報告をいただく予定となっております。6 月 25 日の協議会の開催後、7 月頃からチーム員の活動を開始いただくような形で考えております。

事業の内容としましては、今年度は寺原小学校、永山小学校、取手西小学校、戸頭小学校、高井小学校、山王小学校、宮和田小学校の 7 校の新入児童 1 年生の全家庭に戸別訪問を実施する予定としております。説明は以上です。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。質疑、御意見がありましたらお願いをいたします。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

新入児童の家庭訪問ということで、なかなかこういう時代ですので、土曜日とか日曜日とか保護者の休みの日に会いに行って訪問指導になるかと思うんですけども、実際どの程度の親御さんとお会いして、家庭訪問でいろいろ家庭教育についての相談に乗る機会があるのでしょうか。

○教育長（石塚康英）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

訪問型支援チーム員の活動ですが、ちょっと手元に資料がなくて恐縮なんですけど、訪問のチーム員の皆様の対面率というのは、こちらで対象児童の世帯の情報を提供しまして行っていていただくわけなのですが、ほぼ 100%に近い形で訪問いただきます。また、8 割から 9 割に関して対面による面談を行っているというような報告を昨年度については承っております。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございます。家庭教育支援チームのメンバーでいうと、元校長先生方でその中でも特に経験豊かな方々ですので、ぜひ有効に活用していただければと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

そのほかございましたら、いかがでしょうか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

訪問型家庭教育支援チームの方が訪問されて、名簿について、委員についての報告に反対するのではなくて、仕事内容ですけど、ケースによってはスクールソーシャルワーカーとか福祉の方と連携することがあるかと思うんですけど、その辺の様子で分かることであれば教えてください。

○教育長（石塚康英）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

訪問した結果に関しましては、私ども生涯学習課のほうに各チームから報告が上がってまいります。様々な御意見がありまして、お子様の育ちに関することもありますし、学校に関することの御意見などもいただいて帰っていただくこともございます。昨年度の事例としましては、市長部局のこども部の関連課のほうに御相談内容をつないだという事例もございました。そのような形で適切な関係先への連携を今後も図っていきたいと考えております。

○教育長（石塚康英）

先ほどの戸部委員からの御質問の面談率なんですが、たまたま資料が手元にあるものですからお答えしますと、一昨年度が91.1%、昨年度が93.2%ということで、同様の取組を県内でもやっているんですけども飛び抜けて高いんだそうです。県の職員の方が非常に素晴らしい実績なんだということを感じていて、本当に元校長先生方の努力以外の何物でもないということで、自分も会の中でお礼を申し上げているところです。ありがたいです。

○教育委員（戸部明彦）

多分、複数回、訪問を繰り返してやっとうこうお会いするという場面もたくさんあるかと思うんです。ですからそういう、支援チームの先生方に私も敬意を表したいと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございます。

それでは、質疑、御意見なしと認め、以上で報告10の議事を終わりにします。

次に、報告11、取手市立学校評議員の委嘱について、及び報告12、取手市立学校等関係者評価委員の委嘱についての2件を一括として議題とします。

2件について報告を求めます。石橋学務課長。

○学務課長（石橋陽一）

学務課の石橋でございます。報告11、取手市立学校評議員の委嘱について御報告いたします。取手市立学校評議員設置要綱第3条第2項の規定により、藤代幼稚園において委嘱したものです。名簿のほうなんですけど昨年度から3番目の方、保護者の方が変更となっております。

続きまして、報告 12、取手市立学校等関係者評価委員の委嘱について御報告いたします。取手市立学校等関係者評価委員会設置要綱第 4 条第 2 項の規定により、藤代幼稚園において委嘱したものです。こちらも昨年と変更になっているのが 3 番の保護者の方ということになっております。委嘱期間の任命のほうは、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなっております。以上です。

○教育長（石塚康英）

説明、報告が終わりました。質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは以上で、報告 11 及び報告 12 の議事を終わります。

次に、その他に入ります。

その他の（1）いじめ重大事態調査報告書については、非公開とすることが議決されております。会議室を閉鎖しますので少々お待ちください。

〔会議室閉鎖〕

○教育長（石塚康英）

それでは 1 点目、いじめ重大事態調査報告書についてです。

説明を求めます。仲田教育総合支援センター担当課長。

（非公開のため説明・審議は省略）

○教育長（石塚康英）

それでは、非公開とした件の議事が終了しましたので、会議の非公開を解除します。

〔会議室開鎖〕

○教育長（石塚康英）

それでは再開します。

次に 2 点目、都市整備部より、取手駅西口 A 街区複合公共施設整備事業についての報告です。

説明を求めます。中村都市整備部次長兼中心市街地整備課長。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

中心市街地整備課、中村でございます。それでは、都市整備部より取手駅西口 A 街区複合公共施設整備事業につきましての進捗状況を御説明させていただきます。取手駅西口 A 街区地区において整備を計画しております図書館機能を中心とした複合公共施設に関しましては、基本計画の策定作業を進めているところでございます。

先月の教育委員会定例会で御報告させていただきましたとおり、基本計画の策定に当たりまして、市民意見をお伺いし把握するためのプロセスとしまして、市民アンケート、中高生アンケート、企業アンケート、図書館利用者アンケート、この 4 種類のアンケート調査を実施することとしました。

市民アンケートにつきましては、5 月 12 日火曜日から 6 月 12 日金曜日まで行うこととしておりまして、アンケート調査票を無作為抽出した 2,500 名に郵送し、既に多くの方から回答をいただいているという状況となっております。

企業アンケートにつきましては、通勤に際して取手駅の利用者が多いキヤノンの社員を対象にウェブアンケートフォームで回答していただくこととし、既にキヤノンには依頼をしてあり御回答を順次いただいているという状況でございます。

図書館利用者アンケートにつきましては、こちらも 5 月 12 日火曜日より取手図書館、ふじしろ図書館、戸頭公民館図書室に調査票を置かせていただき、紙の調査票及

びウェブアンケートフォームで回答をいただいている状況となっております。

中高生アンケートにつきましては、公立中学校6校につきましては、教育委員の皆様の御理解を得て各学校長及び教育委員会事務局の御協力をいただき、ウェブアンケートフォームにより回答をいただいている状況となっております。

また、私立の中学校1校及び県立・私立高校の7校につきましては、個別に協力依頼をお伺いし快く御協力をいただいているところでございまして、既に回答を始めていただいている学校もございます。

6月12日金曜日までは各アンケート調査の回答期間中であるため本日の配付資料はございませんが、各中学校、高校及びキヤノン株式会社には快く御協力いただき、順調にアンケート調査が進捗している状況ですので、こちらを御報告申し上げます。

さらに、アンケート調査に加えまして、市民意見をより詳しくお伺いし、把握するための市民ワークショップ及び高校生ワークショップを実施するということにしておりますので、この点につきましても御報告申し上げます。

まず、市民ワークショップにつきましては、7月26日日曜日と8月2日日曜日の2回、取手ウェルネスプラザにおいて実施することとしまして、市民アンケートの対象者に選ばれた市民2,500名に対して参加の御案内を同封し既に参加の申込みをいただいている状況ということでございます。

市民ワークショップの内容としましては、第1回目は公共空間の企画プロデュースの専門家であり、箱根本箱や文喫などといった特徴的な図書館等を手がけていらっしゃいます株式会社ひらくの代表取締役社長である染谷拓郎氏に御依頼をしております。第2回目は、公共施設の設計を得意分野とする建築家であり東京芸術大学美術学部建築課の准教授であります藤村龍至氏を講師としてお招きし、レクチャーを受けた後に複合公共施設に関するワークを行っていただきます。また、高校生ワークショップにつきましては、こども政策課と共催で、2026とりでこども未来会議としまして7月28日火曜日に福祉交流センターで実施をいたします。参加者は、市内の公立、私立の高校7校に依頼をして30名程度募ることとし、既に各高校には、参加者の人選を依頼しております。高校生ワークショップの内容としましては、学習環境デザイナーで東京造形大学特任准教授であり、「つくるをほぐすー完成を目指さないものづくりで学びとアイデアを生み出す「造形対話」」の著者であります山内佑輔氏を講師にお招きし、「本の可能性を探る」をテーマにワークショップを行い、新しい図書館づくりについて高校生たちに考えていただきます。

以上、4種類のアンケート調査の進捗状況並びに市民ワークショップ及び高校生ワークショップ、2026とりでこども未来会議の実施に関する都市整備部から御報告となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。何か確認したいことがありましたら、お願いします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

順調に着々と一步一步前に進んでいるということですね。

それでは最後に、3点目から5点目まで、令和8年第3回取手市議会臨時会の議決結果等について、教育委員学校訪問の実施について、そして、6月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について、事務局からの報告をお願いします。

○事務局（鴨川幸子）

それでは、事務局から御報告をいたします。まず、令和8年5月1日に開催された令和8年第3回取手市議会臨時会の議決結果をお配りしておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

次に、例年実施をしております教育委員会の学校訪問につきまして、6月22日から7月中旬、及び10月・11月に10日間で20校、1日2校ずつ実施する予定であります。本日教育委員の皆様には御通知をお渡ししておりますので、日程等を御確認いただき御参加をお願い申し上げます。

次に、冒頭の教育長報告で御報告したもの以外の行事を、その他の行事報告として配布しております。内容は、「子ども映画会」、「第15回春のコンサートの開催」、「市所蔵作品展 画境に宿る精神」、「取手市長賞作品展」の開催について、「取手ジャズフェスティバル2026 Part1の開催について」でございます。御確認をお願いいたします。

最後に、6月予定行事報告表につきまして、本日現在のものをお配しております。6月の教育委員会定例会は6月24日水曜日の午前中を予定しています。後日文書で通知をお送りしますので御確認をお願いします。事務局からの報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。何か確認したいことがございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは以上で、本定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時16分閉会